

## 立教大学学術推進特別重点資金(立教SFR)

## 個人研究

## 2024年度研究成果報告書

研究代表者	所属部局・職名	氏名
	文学部・助教	新井 素子
研究課題	教師が自傷行為する子どもを学校で支援する方法の探索 ー心理職の語りの分析から	
研究期間	2024年度	
研究経費 (1円単位)	(支出金額) 758,014円 / (採択金額) 1,000,000円	
研究の概要 (200~300字で記入、図・グラフは使用しないこと。)		
当該研究の研究目的を含むこと。 【以下、報告書全体について】他の研究分野の委員が評価することも想定し、わかりやすく記載すること。		
本研究は、心理職へのインタビューから、自傷行為する子どもを学校で支援する際の経緯や、支援の促進/抑制要因などを明らかにし、教師などがそのような子どもと接する際のヒントを得ることを試みるものである。自傷行為は自殺の予測因子であり、自殺と相関関係にある。近年子どもの自殺者数が高止まりしているが、子どもの自殺の主たる原因として学校生活で遭遇する困難があることが知られている。そこで本研究では、自傷行為する子どもの心理的支援を担うスクールカウンセラーへのインタビュー調査を通じて、教育現場において子どもの自傷行為の悪化や自殺(未遂)を予防するためにどのようなことができるかについての仮説を生成する。		

キーワード (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)
[ 自傷行為 ] [ 子ども ] [ 心理的支援 ]

## 研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

以下の視点を含めて記載のこと。

- ・当該研究は何をどこまで明らかにできたのか (できなかったのか)。
- ・何をもちて研究成果 (経過) を達成できた (できなかった) と考えられるのか  
自身が設定した研究目的・目標に照らして、その根拠がわかるよう記載のこと。
- ・どのような点において、当該研究分野の学術研究推進の高度化に寄与できたのか。

1 本研究について、現時点ではインタビュー調査及びデータの分析を継続中であり、本目的である自傷行為する子どもを学校で支援する過程などの仮説生成は途上にある。そのため、本目的を完遂したとは言い難いと思われるが、その一方で、主に次の2点についてはある程度明らかにすることができたと思われる。

1点目は、自傷行為する子どもを直接支援した経験のある心理職複数名のデータの分析から、学校における支援の過程やそれに関わる要因などの概略がつかめたことである (以下、「本研究1」という)。この概略については、本年 (2025年) 3月に行われた日本発達心理学会第36回大会においてポスターとしてまとめて公開・発表した。協力者が思うように集まっていなかった現状にあるが、インタビュー調査及びその分析を進めて既に得られた仮説を精緻化した結果を数か月以内には論文としてまとめて学会誌に投稿する予定である。

2点目は、自傷行為する本人を支援するには本人の認知・感情を知ることが大切だが (青木, 2020)、自己切創と皮膚むしりをする人が行為を語る際に用いたレトリックの分析からその一端を知ることができた (以下、「本研究2」という)。その結果は、本年 (2025年) 3月に査読論文として公開された (『質的心理学研究』, 第24号)。

以下、本研究の結果、成果の上がったこれら2点の具体的な内容と、学術研究推進の高度化への寄与について説明する。

2 まず、1点目の (本研究1) 自傷行為する子どもを支援する過程やそれに関わる要因が大まかに見えてきたことについて述べる。本研究1では、現時点でもインタビュー調査の実施と得られたデータの分析を継続しているが、暫定的かつ概略的であるものの、自傷行為する子どもを支援する大まかな経緯や支援の促進/抑制に関する要因などが明らかになってきている。その具体的な内容として、インタビュー調査に協力してくれたスクールカウンセラー経験者の中で、自傷行為の中でも代表的な行為である自己切創 (いわゆる、「リスカ」や「アムカ」) に及ぶ子どもを3名以上支援したことのある心理職2名 (男女1名ずつ) の語りをグラウンデッド・セオリーの考え方をを用いて詳細に分析した (能智, 2011)。その結果、自傷行為する子どもの支援の過程には複数のパターンがあると思われ、関連する要因には促進/抑制だけでなく支援の促進/抑制の方向を変えるような働きをするものもあると思われた。具体的には、次の通りである。生成された概念を ⟨ ⟩, サブカテゴリを ⟨⟨ ⟩, カテゴリを 【】 で囲って示した。支援は、自傷行為する子ども本人が ⟨悩みや辛さ⟩ から学校で SC や教師などに自ら ⟨支援要請⟩ することや (⟨本人の申告⟩), ⟨教師の認知⟩ により学校が ⟨本人の尊重⟩ をしつつ ⟨学校での支援体制の構築⟩ をすることで始まると推察される (⟨支援のための共同⟩)。

支援経過が順調に進む場合、たとえば、⟨支援のための共同⟩ が ⟨本人による受容⟩ や ⟨親の協力⟩ で受容され (⟨支援の受容⟩), 家庭内のトラブルといった本人の ⟨問題の解決⟩ や、本人を悩ませていた ⟨親や友達との関係改善⟩ で ⟨本人の目的の達成⟩ がなされ (【支援の促進要因】), ⟨自傷行為の停止・軽減⟩ に至ることがある。その一方で、支援が順調に進まない場合には、学校が ⟨支援のための共同⟩ を試みても ⟨支援に消極的な本人⟩ が ⟨支援の回避⟩ をしたり ⟨大人に対する不信感⟩ で協力しなかったりする背景には、子どもが ⟨頼れない親⟩ (⟨精神的に不安定な親⟩ や学校に ⟨協力しない親⟩) について ⟨悩みや辛さ⟩ を抱えているときがある。子どもが SC を頼っても時間的な制約など (SC の制度的・能力的限界) で支援が停滞したり、⟨協力的でない医療機関⟩ や ⟨連携しない教師の存在⟩ で ⟨支援のための共同⟩ が妨げられたりすることで (【支援の抑制要因】), ⟨学校中心の支援からの離脱⟩ に至ることがある。

さらに、本結果から、支援の促進/抑制の流れを転換させる要因 (【支援の転換要因】) が介在することで、支援の過程が複雑化することがあると推察された。【支援の転換要因】として、⟨同様の行為をする友達⟩ が ⟨支援に消極的な本人⟩ のことを学校に相談したりすることが支援を促進することがあるが、その一方で、本人が ⟨同様の行為をする友達⟩ に嫌悪感を抱いて ⟨行為の忌避⟩ する代わりに ⟨過量服薬や自殺未遂⟩ に至るなどして ⟨本人の状態の悪化⟩ が生じることもある。その結果 ⟨本人や親の危機感⟩ から ⟨支援の受容⟩ につながることもあるが、学校で対応しきれず ⟨学校中心の支援からの離脱⟩ に至る場合もあると推察される。⟨本人の状態の悪化⟩ により学校は、⟨集団守秘義務⟩ は守りながらも、通告など (児童相談所などの関与) を求めるといった ⟨パターンリスティックな対応⟩ を採ると思われるが、対応が行き過ぎだとして ⟨頼れない親⟩ や ⟨支援に消極的な本人⟩ が学校に不信感を募らせることで ⟨学校中心の支援からの離脱⟩ に至る可能性もあると推察される。本結果は、援助要請目的の自傷行為は停止するという示唆と類似する (山口, 2020)。子どもが自傷行為で他者を動かすことに頼るのは避けるべきだが (Linehan, 1993/2009)、本人の辛さや悩みへの支援で ⟨自傷行為の停止・軽減⟩ となる可能性がある。

本結果において、⟨同様の行為をする友達⟩ が ⟨支援のための共同⟩ につながりうる点は、友達が支えになりうることと部分的に重なる (西・吉田, 2019)。⟨支援に消極的な本人⟩ や要因間の関係で支援の方向が逆になりうることは、援助要請一般についての示唆と矛盾しない (新井・能智, 2024)。その一方で、自傷行為が別の子どもに広がるおそれがあり (「伝染」, Walsh & Rosen, 1988/2005)、親の協力を得るのが望ましい。協力を得るためには、学校が ⟨パターンリスティックな対応⟩ で親を過度に脅かさないことが必要と思われる。

本研究1の結果の意義として、まず、言語で自傷行為について相談などする子どもの支援の経過やその要因などを具体的に示唆したことが挙げられる。先行研究は、医療関係者や保護者に向けて自傷行為が「孤独な対処策」であることを指摘しているが (松本, 2015)、

## 研究成果の概要 (つづき)

本人が自ら教師など他者に助けを求める場合にどう支援しうるかについては、「叱らないで話してくれたことを労う」(松本, 2015) といった心構えを説くものが多いと思われる。本研究 1 の結果は、学校で支援する教師などに支援の経過や関連する要因を語られた例とともに示唆するものであり、自傷行為する子どもに学校で関わる人々が具体的なイメージを持ってもらうのに役立つと考えられる。加えて、これまでの研究は「伝染」(Walsh & Rosen, 1988/2005) 以外に周囲の人たちに生じる影響などを明確化していない。本結果 1 は、自傷行為する子どもが周囲に及ぼす影響について、周囲の友達や保護者といった人々の具体的な動きや教師が指導とケアを担うことなど、学校で自傷行為する子どもを支援する際に生じうる困難を具体例と共に示すものであり、自傷行為をする子どもを教師などが学校で支援する際に注意すべき事柄を事前に予測するためのヒントになりうる。

3 次に、2点目の(本研究 2)自傷行為者の認知・感情の一端を明らかにしたことについて述べる。研究 2 では、レトリックに注目した分析を行った。レトリックによりその人の内面が創出される面があるが(佐藤, 1992)、心理的援助の際には比喩を用いた表現が支援者と本人との理解を深めることに役立つことなどから(Törneke, 2009/2013)、特に比喩(隠喩や直喩、声喩、接尾辞を付された比喩に準じた表現)に注目することで、自傷行為する人をより深く知るためのヒントが得られると考えられる。レトリックがどのようなものなのか論者によってその範囲はことなるが、本研究 2 においてレトリックとは、メタファー(隠喩)に限らず、直喩や声喩、接尾辞を付された比喩に準じた表現を含むこととした。研究者は博論執筆時に自傷行為する人に対するインタビュー調査を実施しており、本結果はその際に得られたデータの再分析であり、データ収集や関連する研究については研究開始当時研究者が所属していた大学の倫理審査を経ている。

本研究 2 では、自己切創 5 名(男性 1 名、女性 4 名)と皮膚むしり 5 名(女性 5 名)の語りのデータに現れたレトリックを分析することを試みた。自傷行為する子どもが抱える困難などについて教師や保護者などは察知しにくい傾向があり(高柳, 2022)、本人の言葉を丁寧に理解することで本人が抱える悩みなどを察知できる可能性がある。レトリックは自分が言いたいことを効果的に相手に伝える技術の 1 つであり(小松原, 2016)、本研究 2 ではレトリックの分析によって、そこからうかがい知れる自傷行為者の認知・感情を明らかにすることとした。心理学や教育学の分野において日本語のレトリックを分析する方法は確立されていないため、研究者は語りの中に現れるレトリックを抽出するとともに、概念メタファー(Lakoff & Johnson, 1980/1996)の考え方や、用いられたレトリックが研究者にどのようなイメージを喚起するのかを手がかりとして、語り手の認知・感情を探索する方法を自ら編み出し、分析を行った。

その結果、概略的には、自己切創や皮膚むしりする人は、レトリックにより、自傷行為の語りを行為主体性の高低と自らの目的の 2 つの解釈レパートリー(社会の用意した〈語り〉の型, Gilbert & Mulkay, 1984; 能智, 2011)で組み立てられていると思われる。具体的には、自傷行為する人は、行為主体性の観点からは能動性と受動性の高低の間の行き来として自傷行為を主観的に体験したり、目的の観点から災害から回復に至るドラマとして行為を認知し直したりしていると推察される。

本研究 2 の結果、自傷行為者は「孤独な対処策」(松本, 2015)と言われるものの、本人の主観としては自傷行為やその語りを通じて他者や現実、社会そのものとつながっていること、自傷行為の種類に応じて行為者の主観的な体験が異なりうること、行為者本人は自傷行為を〈病い〉と捉えていない節があるがそれには相応の理由があることなどが明らかになった。

本研究 2 の意義としては、自傷行為の内面を具体化した研究は極めて乏しく、本研究 2 で得られた知見は自傷行為者を理解するための一助になりうるものが挙げられる。加えて、本研究 2 は、自傷行為は「孤独な対処策」(松本, 2015)であっても本人は他者や周囲からの孤立を志向しているとは限らないし、いわゆる〈普通の人〉とかけ離れた認知・感情を抱えているとは限らないことを示唆している。教師などは自傷行為する児童生徒に関わるのに消極的な面があるが(松本ら, 2009; Heath et al., 2011)、本研究 2 の結果から、自傷行為は決して理解不能な現象ではなく、教師なども行為する子どもの内面に十分寄り添いうることを示した点で、支援を必要とする児童生徒に対し教師などが学校で必要な対応をする際のヒントになりうるものである。さらに、語りの中に現れたレトリックの分析方法を一応確立した点については、自傷行為という現象を問わず、広く心理学などの分野に応用できる貢献ができたと考える。

4 その一方で、本研究 1・2 の結果、今後の課題も見えてきた。研究 1 で得られた複数の心理職の語りから、自傷行為する子どもの中には、過量服薬(オーバードーズ、以下、「OD」という)に移行したり、OD を併用しながら通学などをしたりしている場合があることが浮かび上がって来た。OD が自傷行為と併用されることについては南条(1999)のような有名な例があるが、OD と自傷行為との関係については先行研究でも明らかになっていない点が多い。さらに、学校が自殺(未遂)や自殺類似行為(たとえば、校舎からの飛び降りの試み)をする生徒に対応した例を語る協力者も複数人おり、学校の対応の不十分さだけが問題ではないが既遂に至ったケースもあることが判明した。このような深刻な事態に直面した児童生徒や教師への心理的影響も懸念される中で、OD や自殺(未遂)、自殺類似行為する児童生徒に学校側がどのように対応するかなどについて探求するには、更なる研究が必要である。

**研究発表** (研究によって得られた研究経過・成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。)

- ①雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ②図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
- ③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

**①雑誌論文**

新井素子, 自傷行為者が伝えたいこと・そこから読み取れること—自己切創または皮膚むしりの体験者が用いるレトリックの分析から, 質的心理学研究, 24, 2025, 318-328.

**④学会発表**

新井素子, 自傷行為する子どもの支援過程及びその促進・抑制要因—教育現場で子どもを支援する心理職の語りの分析から, 日本発達心理学会第36回大会, 2025, 東京 (ポスター)